

原子力災害広域避難計画は矛盾だらけ！ 教職員の中学部活動での負担軽減を！

一袋井市議会 11 月定例会での高橋美博議員の一般質問一

実行性のある避難計画策定には無理がある

原子力災害広域避難計画の策定—3.11 福島第一原発事故を教訓に 30 キロ圏内の自治体に計画策定が義務付けられた。しかし、原子力規制委員会の新規基準の審査では実行性に合格の基準もなく単に計画があればいいことになっていて問題がある。今年 7 月に市は計画の素案を示したが、避難先となる三重県・福井県との協議が必要との理由で策定は 29 年度末まで先延ばしとなっている。計画の問題点を具体的に指摘し、市の見解を質した。

問 以前県が示したシミュレーションでは袋井市民全員が 31 キロ圏を脱出するには単独災害で 26 時間 5 分、複合災害では 29 時間 15 分かかるとのことであった。避難完了時間はどれほどと予測されているか。

答 スクリーニングポイントに到達するまでの所要時間や汚染検査及び除染に係る所要時間、避難先の三重県・福井県内の市町への所要時間はシミュレーションされていない。このことから、静岡県に対し、スクリーニングポイントの早期の決定と避難退域時検査及び避難市町までの所要時間も含め総合的な避難シミュレーションの実施についても要望していく。

問 U P Z 30 k m 圏の住民は P A Z 5 k m 圏住民の避難を優先し 30 k m 圏を脱出するまでの間、自宅などで待機することになっている。熊本地震では多くの建物で被害が発生、車上生活やテント生活を余儀なくされた。市は屋内退避が本当にできると考えているのか。

答 南海トラフ巨大地震でレベル 2 の地震が発生した場合、本市では全壊・焼失棟数が約 1 万 5 千棟、半壊も約 9,600 棟の被害が想定されており、自宅等への屋内退避が困難となると想定される。今後の検討課題であり、複合災害時の対策について静岡県と協議していく。

問 空間放射量 $20\mu\text{Sv/h}$ で 1 週間以内に一時移転、 $500\mu\text{Sv/h}$ になると 1 日以内に速やかに避難となっている。避難等の判断基準は適切と考えているのか。

答 この基準は、国際原子力機関が定めている基準よりも半分以下の低い数値で設定されており、原子力規制委員会が定めた数値は妥当であると考えている。

問 各地域の汚染状況を知るうえで S P E E D I の活用は欠かせない。市も S P E E D I の活用を具体化するよう国への働きかけるべきではないか。

答 避難の実効性を高めるには緊急時モニタリングによる現状把握と S P E E D I による放射性物質の拡散予測を組み合わせた複合的な対策が有効であり、U P Z 圏内の市町とともに活用を県に申し入れている。

問 安定ヨウ素剤は被ばくする前に服用しなければ効果はあまりない。事前配布とすべきではないか。

答 原発から概ね 5 k m の区域や避難の際に受け取りが困難な地域が事前配布の対象とされている。本市は条件に該当しないことから事前配布は行っていない。

問 学校等から子どもを保護者へ引き渡すことは混乱・渋滞に拍車をかけることにならないか。

答 避難先へ避難するまで、子どもの安否を確認できないことは、保護者に大変な不安を与えることも考慮しなければならない。今後、県教委が定めるマニュアル等により、できるだけ早い段階で確実に保護者と連絡

を取り、速やかに児童生徒を引き渡せるよう仕組みづくりに取り組んでいく。

問 病院や社会福祉施設の入所者は、適切な搬送体制が整うまで屋内退避を続け、搬送体制が整ってから県の指示で避難を開始することになっている。市としても実情把握や計画策定への支援が必要ではないか。

答 まずは、市内の対象施設の患者や入所者が確実に避難できるよう県に避難先施設とバス等の避難手段の確保を要望する。市も県とともに各々の避難計画を策定するよう働きかけていく。

問 計画を策定しただけでは「絵に描いた餅」となる。実行性ある計画にするには訓練実施による検証が欠かせない。市民への周知・訓練をどう進めるのか。

答 本市も含む U P Z 圏内の市町の広域避難計画策定の進捗状況に合わせて、原子力防災訓練内容を拡充していくことを静岡県に対し提案したい。

教員の多忙化・長時間労働の解消は喫緊の課題

「学校現場における業務の適正化に向けて」（本年 6 月文科省通知）—教員が置かれている過酷な労働環境が問題視され、「授業改善に取り組む時間や子供と向き合う時間を確保し、教員の能力を高め、発揮できる環境を整えていく必要がある」として「教員が担うべき業務に専念できる環境の確保する」「教員の部活動における負担を大胆に軽減する」との改善策も示されている。

問 部活動の意義をどのように考えているか。

答 より高い技能や記録に挑戦する中で、スポーツや文化の楽しさや喜びを味わい、仲間同士互いに競い合ったり協力し、認めあったりすることで、生徒が人としての資質を高めることが重要な意義であると考えている。

問 本市では部活動の休養日はどうなっているのか。

答 中学校の下校時刻は、冬季は午後 4 時半、夏季は午後 6 時半。休日が 2 日以上連続する場合はすべての休日を部活動に使うことがないよう配慮している。

問 部活動の外部指導員の配置の現状と任用条件は。

答 27 年度は市内 4 中学校で 11 名協力頂いた。多い方で週 3 回から 4 回の支援、年間 1 万円を支給している。

問 部活動の今後のあり方、課題をどう捉えているか。

答 国県は、教員の負担軽減、生徒のバランスのとれた生活、健康面などを視点として外部指導員の配置や休養日の設定等、部活動の総合的なあり方を示すガイドライン策定を検討している。市も望ましい部活動の在り方や負担軽減の取り組みを検討していく。

入学準備金を入学前に支給できないか

問 就学援助制度の新入学児童生徒学用品費の本市の支給時期とその額はどうか。

答 本年度は 7 月 20 日に小学 1 年生 40 人に 81 万円余、中学 1 年生 45 人に 105 万円余を支給した。

問 本当にお金が必要となる入学前に支給すべきでは。

答 事例を参考に最適な支給時期について研究する。

高橋美博（日本共産党）の市議会ニュース

2016 年 12 月 18 日発行 連絡先 大谷 245、TEL・FAX48-6100

ホームページ <http://www.yoshihiro-takahashi.net>

ブログ「高橋美博の東奔西走」更新中